

COVID-19に関する希望の家の対応について

<予防に関する対応方針>

1. 施設内の消毒

- ・すべてのグループの玄関に消毒液を用意し、施設内に入室する際には手の消毒を実施します。
- ・施設内の頻繁な換気に努めます。
- ・ドアノブや手すりなどの多数の人が触れる箇所は毎日消毒を実施します（消毒方法は別紙参照）。

2. 児童の感染予防

- ・毎日3回の体温チェックを徹底します。
- ・外から入室する際には手洗いとうがいを実施します。
- ・感染リスクの高い（密閉、密接、密集など）不要不急の外出は避けます。

3. 職員の感染予防

- ・公共交通機関を利用して出勤する職員のマスク着用を義務付けます。
- ・全職員が福祉施設で仕事をしている意識を高め、不要不急の外出を控え、自宅でも手洗いとうがいを励行します。
- ・外から施設内に入室する際には手洗いとうがいを実施します。

4. 来園者への対応

- ・外部の方の不要不急の来園を控えていただきます。
- ・来園の必要がある方に関しては体調の確認とともに、入室前に予め玄関前に準備している手の消毒、マスク着用を徹底します。
- ・不特定多数の方が入室する必要がある際は、入室前の手の消毒、マスク着用に加え、検温を実施し、37.5度以上の場合は入室を制限します。

5. 会議や研修、行事等の変更・自粛

- ・多くの人数が集まる行事については基本的に中止とします。
- ・多くの人数が集まる会議や研修などは中止、もしくはウェブ会議、ウェブ研修へと振替えます。
- ・外部の研修については実施者の判断に従うことを基本としますが、実施する場合でもその必要性を施設内で検討の上判断をします。

6. 必要物品の準備

- ・不測の事態を想定し、以下のような物品を事前に準備します。各グループで揃えることを基本としますが、本園でも備蓄に努めます。
- ・マスク、ペーパータオル、漂白剤、消毒液、簡易的なご飯3日分以上（レトルト食品、缶詰等）、紙皿、紙コップ、割りばし、ゴミ袋、ゴム手袋、ガムテープ等

※<不測の事態における対応方針>は別紙参照

わたしらしさ、あなたらしさを大切に

